

特に重点とする具体施策

「*」…平成19年度値

特に重点とする具体施策		施策の概要	アクションプラン	主な達成指標											
施策展開の方向Ⅰ	2	確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進	○学校二学期制の下、子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るため、「わかる授業」の推進、確かな学力の育成に向けて、総合的な施策を推進する。	① 学力状況調査の実施と活用 ② 指導指針「21世紀を拓く」の作成と活用 ③ 少人数学習指導教員の配置 ④ 学習支援員（フレンドリーチューター）の配置 ⑤ 学校訪問指導の実施	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2					
					・「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上段：小5年、下段：中2年）	*69%	70%	70%	80%						
							*38%	40%	40%	50%					
	3	国語力の向上	○「読む」「書く」「聞く」「話す」といった言語活動の充実を図り、学びの基礎となる「考える力」や「感じる力」、「想像する力」、「表す力」をより一層伸ばす。	① 学校図書館指導員による読書活動の充実推進（再掲） ② 学校図書館図書書の充実（再掲） ③ 朝読書の推進（再掲） ④ 文集・詩集「ともしび」、読書感想文集「本だな」の発行（再掲）	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
					・児童生徒の月平均読書冊数（上段：小学生、下段：中学生）	*18.1冊	19.0冊	19.0冊	20.0冊	・1週間にどのくらい読書をするかに対し「読まない」と回答する児童生徒の割合（上段：小5年、下段：中2年）	*17.5%	16.0%	15.0%	10.0%	
						*4.2冊	5.0冊	5.0冊	7.0冊		*16.3%	15.0%	14.0%	10.0%	
	4	理数教育の充実（「理科・算数・数学好き」児童生徒の育成）	○児童生徒の科学的な見方や考え方の基礎を養い、科学技術の進歩に対応した理数教育を推進するため、自然現象や科学、算数・数学への興味・関心を高める理数科授業の一層の充実を図る。	① 理科支援員等の配置 ② 小・中学校理科センターによる理数教育の振興 ③ 理数教育の充実（再掲） ④ 科学館を活用した授業の展開（再掲）	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
				・「理科の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上段：小5年、下段：中2年）	*86.6%	87.0%	88.0%	90.0%	・「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上段：小5年、下段：中2年）	*71%	71%	72%	75%		
						*64%	64.0%	65.0%	70.0%		*53%	53%	54%	60%	
	6	情報教育の充実・推進	○情報教育機器等の活用を通して、子どもたちの情報活用能力の育成を図る。	① 情報教育支援員の配置 ② 学校C I Oの育成 ③ 学習コンテンツの開発と活用 ④ 情報モラル教育の推進	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
				各中学校区の情報教育支援ボランティア等の配置率	-	9%	18%	50%	・学習コンテンツを利用する学校の割合	*35%	50%	65%	100%		
	7	科学館・図書館・博物館等の活用	○学びへの動機付けと幅広い知識の習得に向け、科学館や図書館、博物館、美術館、埋蔵文化財調査センター等を活用したさまざまな授業展開を推進する。	① 科学館を活用した授業の展開 ② 図書館の活用推進 ③ 博物館・美術館・埋蔵文化財調査センター等との連携	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
				・科学館を授業の一環で利用する学校数	*138校	150校	160校	170校	・博物館を見学する学校数	*80校	76校	85校	100校		
施策展開の方向Ⅱ	9	各種体験学習の推進	○農林業やボランティア活動など各種体験活動を通して、自主性を養うとともに、人や自然とのかかわることにより、社会性や思いやりを持って子どもたちを育成する。	① 農山村留学の実施 ② 移動教室の実施 ③ 少年自然の家運営 ④ 自然教室の実施 ⑤ 小・中学校におけるキャリア教育の推進（再掲） ⑥ ボランティア教育の推進	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2					
					・「係活動等責任を持って行っている」と回答する児童生徒の割合（上段：小5年、下段：中2年）	*85%	85%	86%	88%						
							*83%	83%	84%	85%					
	10	道徳教育の充実	○人とかかわりや社会体験などさまざまな体験活動を通して、道徳的な心情や判断力、実践する態度など、道徳実践力を育て、人間尊重の精神をはぐくむ。	① 人権教育の推進 ② 情報モラル教育の推進（再掲） ③ 道徳教育用教材の作成	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
					・「人が困っているときは、進んで助けている」と回答する生徒の割合	74%	76%	78%	90%	・千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合（再掲）	-	10%	100%	100%	
	12	いじめ等問題行動への対応	○不登校やいじめなどの悩み・不安に対して教育相談を実施することにより、その解消を図ります。	① 不登校やいじめに関する教育相談の実施 ② スクールカウンセラーの配置 ③ スクールソーシャルワーカーの活用調査研究	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
				・全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合（上段：小学生、下段：中学生）	*0.22%	0.21%	0.20%	0.20%	・教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、教育相談指導教室へ入級した割合	34%	40%	45%	50%		
						*2.73%	2.70%	2.65%	2.55%						
	13	将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進	○一人一人の子どもたちの個性の伸長を図りながら、同時に社会的資質や態度を形成し、主体的に将来の生き方を考えることができる力をはぐくむ。	① 小・中学校におけるキャリア教育の推進（再掲） ② 高等学校におけるキャリア教育の推進	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
				・職場体験学習を3日間以上実施する中学校の割合	*79%	81%	83%	95%	・高等学校における進路決定状況	*76%	77%	78%	83%		
	15	国際人を育てる国際理解教育の推進	○外国語指導助手による英語活動・語学指導を充実させ、国際化の進展に応じた国際理解教育を推進するとともに、コミュニケーションを図る能力や態度の育成を図る。	① 小学校英語活動の推進 ② 外国語指導助手（ALT）の派遣 ③ 中高一貫教育校における英語教育の展開	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
				・「英語の勉強が好き」と肯定的に回答する生徒の割合（中2年）	*61%	61%	62%	70%	・「英語活動が楽しい」と肯定的に回答する児童の割合（小5年）	*81%	81%	82%	85%		
施策展開の方向Ⅲ	19	体力づくりの推進	○子どもたちの体力・運動能力の実態を踏まえ、運動の楽しさを味わうことのできる授業や運動部活動を展開し、子どもたちの主体的な基礎体力づくりを支援する。また、子どもたちが体を動かす場や機会を確保する観点から、地域における身近な遊び場の整備を図る。	① 新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定の実施 ② 地域連携の強化による子どもの体力向上 ③ 小学校各種体育大会の開催 ④ 中学校体育大会の開催 ⑤ 中学校運動部活動指導者の派遣 ⑥ 地域スポーツ人材の活用実践への支援 ⑦ 子どもたちの運動や遊びの場の確保 ⑧ 総合型地域スポーツクラブの設立支援	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2	H20	H21	H22	H27	
					・県運動能力証の合格率（上段：小学生、下段：中学生）	*24.0%	24.5%	25.0%	27.5%	・新体力テストにおいて、各学年・種目で全国平均を上回る割合	*95.8%	96.5%	97.1%	100%	
							*23.2%	24.0%	24.5%	27.0%					
	20	健康教育の推進	○子どもたちの健康増進を図るため、子どもたちが健康の大切さを認識し、自ら健康な身体づくりに取り組めるよう、健康教育を推進する。	① 地域の専門医との連携による子どもの健康づくり ② 歯と口の健康づくりの推進	指標1	H20	H21	H22	H27	指標2					
				・12歳（中学1年生）のDMF指数（永久歯の一人当たり平均むし歯指数）	*1.36	1.30	1.24	1.00							

特に重点とする具体施策		施策の概要	アクションプラン	主な達成指標											
施策展開の方向	方向			指標1	H20	H21	H22	H27	指標2		H20	H21	H22	H27	
				25	地域人材を活用した学校支援	○学校外の社会人の指導力を学校教育の場に積極的に活用し、授業や部活動などにおいて専門的な指導を充実させ、学校教育の活性化を図る。	① 「楽しい教室づくり」の推進（地域人材の活用） ② 特別非常勤講師の配置（社会人の活用） ③ 中学校運動部活動指導者の派遣（再掲） ④ 地域スポーツ人材の活用実践への支援（再掲） ⑤ 学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進	・地域人材を活用する小・中学校の割合	*100%	100%	100%	100%	・学校・家庭・地域連携によるまちづくりへの参加者	*61,733人	62,800人
施策展開の方向	V	28	学校施設・設備等の整備	○校舎の耐震補強や改築、情報教育機器の整備等を計画的に推進し、子どもたちが安心して学び、充実した活動ができる教育環境の整備を図る。	① 校舎・屋内運動場等の耐震補強 ② 校舎の改築 ③ 校舎の改修整備 ④ 特別支援学級等の教室改修及び備品整備 ⑤ 学校給食センターの整備 ⑥ 校内LANの整備・充実 ⑦ 学習情報センターの整備充実 ⑧ 情報教育センターの整備	・学校施設の耐震化の割合（耐震化率）	55%	57%	60%	100%	・校内LANの整備・充実 ・校内LAN配線の整備状況 ・普通教室2台、特別教室6台の配備に向けた校内LAN用コンピュータの整備状況	32%	66%	100%	100%
		31	学校適正配置の推進	○学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を保障し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図る。	① 小規模校化への対応 ② 大規模校化への対応	・適正規模校数の割合（稲毛高等学校附属中学校を除く）	52%	53%	55%	60%					
		32	地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進	○地域の状況に応じた総合的な学習や体験的な学習など、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進する。	① 特色ある教育活動の展開 ② 学校評議員制度の充実（再掲） ③ 特色ある学校づくり予算の充実	・特色ある学校づくりの推進を展開する小・中学校の割合	100%	100%	100%	100%					
		33	学校間・学校種間連携の推進	○教員の交流を生かした児童生徒の指導等、学校間の連携強化を推進する。また、幼稚園・保育所（園）と小学校間、小学校と中学校間など、学校種間における教育課程の円滑な接続等についての調査・研究を行い、幼少期からの学びの連続性の重視を図る。	① 幼保小連携教育の推進 ② 小中連携・一貫教育の推進 ③ 中高一貫教育の推進 ④ 高等学校と大学連携教育の推進	・小中一貫教育校の設置数（累計）	—	—	—	6校	・高等学校が連携教育を行う大学数	6校	6校	7校	10校
		35	幼児教育の充実	○生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図る。	① 幼保小連携教育の推進（再掲） ② 幼児教育支援体制の整備 ③ 幼児教育支援センターの運営 ④ 幼児教育を受ける機会の充実 ⑤ 私立幼稚園教材費の助成 ⑥ 私立幼稚園就園奨励費の補助	・預かり保育を実施する幼稚園の割合	85.9%	86.0%	87.1%	92.5%	・幼児教育支援体制の整備	—	検討		整備
施策展開の方向	VI	37	教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実	○職務遂行に必要な研修や教職員のキャリアに応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質や指導力の向上を図り、すぐれた教育実践の普及を目指す。	① ライフステージに応じた研修の実施 ② 教職員のニーズに応じた研修の実施 ③ 千葉市教育の中核を担う教職員の育成（現場研究員による研究・内地留学・長期研修・海外派遣研修） ④ 特別支援教育研修の実施	・全教職員に対する専門研修受講者の割合	94%	96%	100%	100%	・現場研究員、内地留学生、長期研修生、海外派遣研修の研究・研修成果の発表の割合	*100%	100%	100%	100%
		40	外部人材等を活用した教職員支援システムの整備	○学校現場において教員が充実した学校教育活動を行うため、また、子どもと向き合う時間を拡充するための具体的施策を推進する。	① NPO「ちは教育夢工房」（仮称）による支援の推進 ② 校務のIT化の推進 ③ 教職員の勤務負担軽減 ④ 教職員ヘルシーシステムの整備 ⑤ CHI BASクールレスキュー制度の実施 ⑥ 学校問題解決支援体制の整備	・教員の校務用コンピュータ整備率	17.6%	17.6%	17.6%	100.0%	・学校問題解決支援体制の整備状況	—	調査・検討		整備 （※H23）
施策展開の方向	VII	43	特別支援教育サポート体制の整備	○LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対する特別支援教育の支援体制の整備を推進する。	① 特別支援教育指導員の配置 ② 学校訪問相談員の派遣 ③ 障害のある子の学校生活のサポート ④ 特別支援学級等の教室改修及び備品整備（再掲） ⑤ 特別支援学校と小・中学校との連携教育の推進 ⑥ 障害のある幼児・児童生徒の就学支援 ⑦ 特別支援に関する教育相談 ⑧ 特別支援教育研修の実施（再掲） ⑨ 特別支援連携協議会の設置	・学校訪問相談員による指導助言により、指導の仕方や学校体制が改善された割合（上段：小学校、下段：中学校）	*60%	62%	65%	70%	・教育相談を通して満足と感じる保護者等の割合	大変満足 *42% ほぼ満足 *46%	大変満足 44% ほぼ満足 44%	大変満足 44% ほぼ満足 46%	大変満足 47% ほぼ満足 43%
		46	学校復帰への支援	○適応指導教室等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行う。	① 適応指導教室の設置及び運営・管理 ② 不登校やいじめに関する教育相談の実施（再掲） ③ 教育相談指導教室の運営	・不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合（上段：小学生、下段：中学生）	*24.1%	25.0%	25.0%	30.0%	・適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合	*62%	65%	70%	80%
		47	外国人児童生徒の学びへの支援	○帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸ばさせるための指導の充実を図る。	① 外国人児童生徒指導教室の設置 ② 外国人児童生徒指導協力員の派遣	・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合（上段：小学生、下段：中学生）	98%	98%	98%	98%					
施策展開の方向	VIII	54	学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築	○学校教育の充実に向け、学校と家庭、地域が連携して取り組めるよう、行政が中心となって相互の連携に向けたシステムづくりを進める。	① 「学校支援システム」（仮称）の整備 ② 地域ぐるみの学校安全体制の整備 ③ NPO「ちは教育夢工房」（仮称）による支援の推進（再掲） ④ 「夢・思いやり・チャレンジ基金」（仮称）の設置	・NPO人材の活用学校数（上段：小学校、下段：中学校）（再掲）	—	30校	40校	90校	・「学校支援システム」（仮称）設置地域数	—	—	6地域	56地域